

# ■第1回中心市街地地区復興まちづくりの会について

第1回中心市街地地区復興まちづくりの会の議題は以下の通りです。

詳細については、別添の当日配布資料をご参照ください。以下には、主な説明内容を記載します。

## ○アンケート結果の報告【資料1】

平成23年7月8日から7月26日の期間で被災地及びその周辺の各世帯を対象に「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」を行いました。そのうち中心市街地分の分析結果についてご説明いたしました。詳細は配布資料をご覧ください。

## ○検討会の立ち上げについて【資料2】

再びこのような深刻な被害を受けないよう、安心・安全に暮らすことができるまちを地区の皆さんで十分に議論していただくため、「検討会」を立ち上げて議論していただくことをご提案し、ご了承いただきました。

- ・中心市街地地区では、自治会、商店街等から選出された28名のメンバーで構成される「検討会」を組織し、検討を進めます。
- ・検討会で話し合われたことは、毎回、「地区復興まちづくり便り」で皆さんに検討状況を報告し、意見募集を行います。「地区復興まちづくり便り」は、市の広報誌に挟み込む形で皆さんに配布します。
- ・ある程度、計画がまとまった段階で「計画案内覧会」を地区の集会施設等で開催し、その場で計画案のご説明やご質問にお答えする他、ご意見をいただくこととしております。

## ○復興まちづくりの考え方、復興パターン案について【資料3】

今後の検討会での検討のたたき台として、これまで市で検討してきた「復興まちづくりの考え方」と「復興パターン案」をご説明いたしました。中心市街地では4パターンをお示ししておりますので、配布資料をご覧ください。

### ■留意点

- ・検討のたたき台であり、この案のどれかに決めるというものではありません。
- ・移転先の土地所有者の承諾や土砂災害警戒危険区域等具体的な調査はしておりません。
- ・今後、国や県の方針決定や制度改正等により変わることがあります。

### ■復興パターン案の見方

- ・【非可住地】住宅を建てることはできませんが、工場や商店等の事業系建物や倉庫等は建設できる区域です。
- ・【構造規制等条件付可住地】構造を強化した頑丈な建物を建てることにより居住することができる区域です。
- ・【面的嵩上げ】地盤を面的に嵩上げし、住宅を建てることのできるようにする区域です。
- ・【移転候補地】高台等への移転先のイメージを示しています。
- ・【避難場所】地域防災計画等に位置付けられている代表的な避難場所を示しています。
- ・【津波避難ビル等】津波発生時に避難することができる強固な建物の配置を示しています。
- ・【防潮堤】過去に発生した2番目に大きい津波、明治三陸津波クラスに対抗する防潮堤を整備する予定です。

## ○復興まちづくりの手段・方法について【資料4】

復興パターンに沿ったまちづくりの事業手段・手法についてご説明いたしましたので、配布資料をご覧ください。

- ※現行制度に沿った内容を記載しておりますが、要件緩和等制度改正が検討されております。
- ・宮古市は沿岸部一帯で大きな被害を受けており、市のお金だけで復興を進めることは難しいことから、国の補助制度を活用しながら事業実施を図ります。
- ・個別嵩上げや構造規制区域での再建には、現状で補助制度がありませんので、被災者生活再建支援金や災害復興住宅融資制度の活用もご検討ください。

## ■皆さんからのご意見・ご提案

復興まちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新川町や向町は被害が大きいので、被災が大きいところはそれなりに手厚くやっていただいた方がいい。</li> <li>・山口川の支流の辺りの地盤が低い。そこも十分に考えて欲しい。</li> <li>・閉伊川防潮水門の整備とあるが、効果については疑問であり、お金がかかるだけではないか。</li> <li>・元の場所に建物を建てさせて欲しい。</li> <li>・中心市街地には緑や空間が無い。市役所の移転も含め、新しいまちづくりをしなければならない。</li> <li>・将来宮古市が観光都市を目指す場合、防潮堤が高くなってしまうと海が見えなくなり観光都市ではなくなる。</li> </ul>
-------------	--

## ■主なご質問と回答

検討の進め方について	Q：中心市街地の検討会とは別に、商店街単位で行うことはできないか。	→	A：そういう会が商店街で催されて、市から担当が出向くということは可能です。
	Q：まちづくり検討会に若いメンバーを入れるということは考えなかったのか。	→	A：地区復興まちづくり便りを発行し、皆さんに検討会や地区復興まちづくりの会の内容をお伝えするとともに、広く意見を募集してくことから、若い方の意見も取り入れることができると考えております。
	Q：検討会ではどんな町にするかという検討が入っていない気がした。単に住む場所を聞くだけの検討会と感じられたがどうか。	→	A：どのような町にするかという議論は念頭に置いてやっていくものと考えています。また、今回の話とは別に市では復興計画を策定しており、全市的な議論や産業、経済等の分野別の話はそちらで検討することになります。
防潮堤等の施設について	Q：防潮堤を 10.4m にすれば、津波は花輪橋まで遡上すると思う。防潮堤の効果については疑問を感じる。	→	A：防潮堤については、10.4m で整備をしても今回のような津波が来れば浸水しますが、被害はある程度少なくなると考えています。
	Q：防潮堤の高さに対して、アンケートでどういう高さが必要か聞いているのか。	→	A：アンケートによる防潮堤の高さに関する意向把握はやっていません。住民の方から高くして欲しいという要望は多く上がっており、それは県にお伝えしています。
復興まちづくりについて	Q：避難計画について、状況はどのようなになっているのか。	→	A：各地区の震災当時の避難行動について聞き取り調査を行っている段階です。
事業手法について	Q：土地の嵩上げについて、どの程度を考えているのか。	→	A：嵩上げについてはシミュレーションの結果により高さを決定していくため、現段階でどの程度かお答えすることはできません。
個別再建について	Q：可住地とされた部分では、支援金以外に個人に対する補助はいくら出るのか。	→	A：現段階では被災者生活再建支援金以外の支援制度はありません。